

【議案第18号】 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

- 行政手続における押印の見直しに伴い、関係条例を整備するもの
- 関係条例
 - ・飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例(平成25年飯塚市条例第29号)
 - ・飯塚市職員のサービスの宣誓に関する条例(平成18年飯塚市条例第29号)
 - ・飯塚市火入れに関する条例(平成18年飯塚市条例第182号)
- 令和4年4月1日から施行

【議案第19号】 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

- 組織の再編に伴うもの
総務部に分掌された「組織及び事務能率に関すること」及び「地域情報化」に係る事務を行政経営部へ再編
- 令和4年4月1日から施行

【議案第20号】 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例

- 組織の再編に伴い、職員定数に関する規定を整備するもの
 - ・市長の事務部局の職員 784人→ 787人 +3人
 - ・教育委員会の事務部局及び教育機関の職員 90人→ 87人 △3人
- 令和4年4月1日から施行

【議案第21号】 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 令和3年人事院勧告に伴い国家公務員の育児休業等の改定が行われるので、これを参考にして関係規定を整備するもの
 - ・育児休業の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止
 - ・育児休業を取得しやすい勤務環境に関する措置等を整備
- 令和4年4月1日から施行

【議案第22号】 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の規定により、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係規定を整備するもの
- 令和4年4月1日から施行

【議案第23号】 控訴事件に係る和解（入会権確認等請求控訴事件）

- 鹿毛馬地区の入会権確認等請求控訴事件に対し、裁判所から和解勧告がなされ、示された和解条件に双方が合意し、和解するもの
- 和解概要
 - ・飯塚市及び控訴人は、控訴人と利害関係人鹿毛馬造林組合が主張する土地について、所有権入会権その他一切の権利を有していないこと並びにこの土地に関して、一切の金銭的請求権を有しないことを確認する。
 - ・飯塚市は、控訴人自治会に対し、解決金として430万円を支払う。
(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号

【議案第24号】 契約の締結(競走場メインスタンド整備工事)

○競走場メインスタンド整備工事

- ・契約金額 2,526,700,000円
- ・受注者 北九州市小倉北区下到津五丁目9番4号
松尾建設株式会社 北九州支店
支店長 源 泰宏

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第25号】 市道路線の廃止

○廃止の理由と内容

- ・路線見直しに伴うもの 1路線 19.1m
- (関係法令) 道路法 第10条

【議案第26号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・寄附採納に伴うもの 5路線 282.8m
- (関係法令) 道路法 第8条

【議案第28号】 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること

○教育委員会委員の任命 1名(令和4年5月16日任期満了)

(関係法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項

【議案第29号～第47号】 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること

○農業委員会の委員の任命 19名(令和4年3月31日任期満了19名)

(関係法令) 農業委員会等に関する法律 第8条第1項

【議案第48号】 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

○監査委員の選任 1名(令和4年5月16日任期満了)

(関係法令) 地方自治法 第196条第1項

【議案第49号】 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

○公平委員会委員の選任 1名

(関係法令) 地方公務員法 第9条の2

飯塚市等公平委員会共同設置規約 第4条第1項

【議案第50号～第51号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

○人権擁護委員の推薦 2名(令和4年6月30日任期満了2名)

(関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

【報告第1号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第1号(令和4年1月25日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 370,000円(修理費用額370,000円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 令和3年6月9日(水)午前11時10分頃
- ・発生場所 飯塚市目尾地内 飯塚市環境センター内
- ・事故の状況 環境対策課職員が飯塚市環境センターから市道へ出るため、敷地入口に車両を一時停車させた際、環境センターへ戻る必要が生じ、車両を後進したところ、後方の相手方車両左前部に接触し、車両を損傷させたもの

【報告第2号】 専決処分の報告(市営住宅の管理上必要な訴えの提起)

専決第2号(令和4年1月27日専決)

○市営住宅使用料の滞納者1名に対して福岡地方裁判所飯塚支部に訴えを提起するもの

○請求の内容

- ・市営住宅の明渡し
- ・未払市営住宅使用料の支払
- ・賃貸借契約解除の日から明渡しの日までの損害金の支払
- ・訴訟費用(当該裁判に係る諸費用)の支払